

I. 平成24年度公益財団法人佐野市民文化振興事業団事業計画

1. 基本方針

新公益法人制度が施行されてから3年余り経過し、当事業団も、公益認定を得ることができ、4月から新しい公益財団法人佐野市民文化振興事業団としてスタートするわけだが、制度改革への対応については、事業団内部においても経理的基礎や技術的能力の充実など、移行に向けた準備を進めてきたところである。

平成24年度は、新しい制度での法人運営になるわけだが、役員及び評議員にはこれまで以上に法人に対する責務が明確になることから、当事業団が「公益財団法人」としてこれからも発展できるように各々の役割をしっかりとし、業務を遂行するとともに当事業団定款の趣意に沿って「すべての市民が優れた文化環境のもとで、うるおいと活力のある生活を営める地域社会の実現」を基本理念に、本市の芸術・文化の振興を図るため、次の事業を行うものとする。

2. 公益目的事業

(1) 芸術・文化に触れる機会を提供することを目的とした体験、講座、企画展共催事業

①演劇鑑賞会事業

伝統芸能や文楽などの日本の伝統文化の鑑賞に気軽に参加し、生で本物の舞台芸術に触れる機会を提供する事業として次の事業を実施する。

内 容 7月歌舞伎鑑賞教室

演 目 解説「歌舞伎のみかた」名作の上演

場 所 国立劇場

②企画展共同開催事業

吉澤記念美術館及び郷土博物館と連携して様々な地域ゆかりの芸術家の作品や資料を展示して、良質な企画展を開催できるよう次の事業を実施する。

(ア)吉澤記念美術館 「板谷波山と近現代の陶芸」

(イ)郷土博物館 「佐野の狛犬展」

③芸術文化に関する人材育成事業

芸術・文化の振興や創造活動を通じて優れた文化的環境を促進するためには、芸術・文化に対して専門的な知識を持つ人材が必要であり、そのような人材を育成するために次の事業を実施する。

(ア)舞台裏方講座

舞台装置、音響、照明の基礎を学びながら、普段は見ることのできない施設自体が持つ魅力に触れ、舞台に関心を持ってもらう。

(イ)アートマネジメント講座

・文化ホールやギャラリー等の文化施設を使って市民が主体的に事業をプロデュースしていくために必要なことを学ぶ。

(ウ)演劇体験ワークショップ

自らが演じるものとして心身をコントロールするワークショップはコミュニケーション能力の向上につながるものであり、市民の豊かな人間性を涵養することにもつながる。

(2) 市民の芸術・文化活動や伝統文化の保存・育成を担う団体に対する助成・支援事業

個人の楽しみから発した芸術・文化活動や地域の人々に根ざした伝統文化の保存・育成を支援することで、芸術・文化の質を高め、裾野をより拡大し、芸術・文化のもたらす力を市民の文化生活の充実に活かすことで、潤いと活力のある地域社会の創造に寄与する。

①芸術・文化団体による主催事業への支援

②伝統芸能保存活動への支援

※芸術・文化活動助成金 (@ 150千円)

(3) 芸術文化に関する情報収集・提供事業

①事業団報「かがやき」の発行

年1回(8月)発行、市内全戸配布

②広報誌・インターネットの活用

事業のPRのために、市の広報誌や、新聞、ケーブルテレビ等を活用し、積極的に市民への情報提供を行うほか、ホームページの充実を図り、事業・イベント情報を随時発信する。

平成 24 度公益財団法人佐野市民文化振興事業団行事予定表

実施月	事業名および内容	会場等
4	平成 23 年度事務事業監査	市役所会議室
5	通常理事会・定時評議員会	市役所会議室
6	平成 23 年度決算報告	市議会
6	第 1 回事業選考委員会	市役所会議室
7	演劇鑑賞教室	国立劇場
7	子ども演劇ワークショップ	あくとプラザ
8	臨時理事会・臨時評議員会	市役所会議室
8	事業団報「かがやき」発行	
10	企画展開催事業	郷土博物館 吉澤記念美術館
11	舞台裏方講座	文化会館
12	アートマネジメント講座	文化会館
12	第 2 回事業選考委員会	市役所会議室
3	通常理事会・臨時評議員会	市役所会議室